

## 会議録

会議名 (付属機関等名)	第9回川西市立学校校区審議会		
事務局(担当課)	教育推進部学校教育室学務課		
開催日時	平成27年6月30日(火) 午後5時00分~		
開催場所	市役所4階 庁議室		
出席者	委員	山内乾史、末澤誠之、乾裕子 久原桂子、後藤正順、安田末廣 中井成郷、牧田千代子	
	その他		
	事務局	牛尾教育長、中塚こども未来部長、 中西総務調整室長、山元こども家庭室長、 丸野こども育成課長、 石田教育推進部長、尾辻教育推進部参事兼学務課長、 上原学務課長補佐、木村学務課事務員	
傍聴の可否	可	傍聴者数	6人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	議事 (1) 詮問事項に係る審議について (2) その他		
会議結果	審議経過のとおり		

## 審議経過

事務局	<p>それでは時間となりましたので、ただ今から第9回川西市立学校校区審議会を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、本日、白井委員、柏委員、西村委員よりご欠席の連絡をいただいておりますので報告させていただきます。また、泉委員におかれましては、公務のため遅れる旨の連絡を頂いております。</p>
会長	<p>はじめに会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>皆さんこんばんは。今日が我々任期終了の日でございますが、最後のご奉公ということで、審議会の案としてまとめが出ております。事前に委員各位にも配布されていましたのでお読みになったことと思いますが、存分にご議論頂ければと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは本日の議事進行につきまして、これより会長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事を進めさせていただきます。</p>
事務局	<p>議事（1）ですが、事務局から川西市立学校校区に関する意見について、新たな資料及び答申（案）の修正案が提出されていますので、それぞれ説明をお願いします。</p> <p>それでは、資料1をご覧ください。従前の会議で、概算でいいので学校の決算額について知りたいということでしたので資料をまとめました。</p> <p>まず表1、平成23年から25年度の市の学校ごとの決算額をまとめたものです。まず23年度、16校ございまして、児童数が9,015人、人件費が4億3,090万円、運営事業費が6億4,500万円、維持管理費が9億340万円、経費の合計が19億7,930万円。そこに国の補助金が入っていますので、収入額5億3,840万円を引きますと、純粋な市税で回っていたのが、14億4,090万円であったという風に見ます。</p> <p>こちらの方を3カ年平均し、これをもとに大体児童一人当たり事業経費がどれだけかかっているかを割り出したものが、①です。</p> <p>同様に考えまして、建物1m<sup>2</sup>あたり大体どれくらい経費がかかっているんだろうということで、その斜め下の②です。維持管理経費ですので修繕量や光熱費などが含まれております。</p> <p>これをもとに、表2、仮に緑台小学校・陽明小学校、清和台小学校・清和台南小学校を考えた場合の想定をしております。それぞれ参考に読みますと、緑台小学校では最多児童数が昭和48年、1,358人おりました。敷地面積は17,498m<sup>2</sup>で、延床面積が6,653m<sup>2</sup>。昭和46年建築で23年の児童数が395人。順に387人、366人、334人、344人ということで、平成23年から27年の平均児童数は365人です。同様に陽明小学校を見ていきますと、最終平均が305人であったと。</p> <p>仮に、統合した場合は365人と305人を足して670人ということになりますので、緑台小学校に統合しても陽明小学校に統合しても、最大値より少ないということで、大規模な増築は必要ないということが言えます。それから、建築年度でいきますと昭和46年と昭和49年でしたら49年の方が新しいということが見て取れます。</p> <p>次に、清和台小学校と清和台南小学校をご覧ください。こちらも同じことを見ますと、清和台小学校は361人、清和台南小学校は496人、合計857人で清和台小学校・清</p>

和台南小学校の最多児童数より少ないので、こちらも人数的には容量の範囲内であります。この4校でもって、平均いたしますと、この4校の延べ床面積の平均値は5, 556.75m<sup>2</sup>で、右の数字見ていただきますと、23年から27年の平均児童数は382人であったということです。こちらを使って表3で、推定しているのですが、1校当たり合計しますと842万2,000円ということになります。これがざくっとした一年間の経費ということになります。その次ですが、仮に統合したらコストカットができるのかということで前回議論がでて、それほど効果はないと言ったところなんんですけど、この842万2,000円の性質なんですが、運営事業費はお子さん1人あたりにかかる経費ですので、統合した先で必要になってきます。つまり削減できる金額ではありません。それから維持管理経費なんですが、校舎をつぶしてしまって維持する必要がなくなれば0ということになりますが、校舎を転用したり利用すればそういう経費が必要になってくるので、これも簡単に0になる経費ではないということが分かります。決算額の推移については以上です。

続きまして、資料2の説明をさせて頂きたいと思います。これはあらかじめ答申案を送付させていただいていたものにつきまして、各委員より事前にいただいたご意見をまとめたものです。全部で6項目ご意見を頂いております。

まず、答申案の2ページの中段あたりの通学路の安全性についての部分で「通学路の利便性について触れられていない」というご意見がありました。

それから3ページの中段の「児童数の減少等により教育的見地から統合せざるを得ないと本審議会は判断する」の部分について、「単学級になると教育上の観点から支障が出てくることを強く、もっとしつこく表現しても良いのでは」という意見を頂戴しております。

同じく3ページの、これも中段なんですが「通学距離、時間」の部分について、「低学年の通学に対する配慮がない」というご意見でした。

同じく3ページの後段の「中学校の校区外就学希望制度での対応については、記述の必要はないのではないか」というご意見頂戴しております。

次に全体的な答申案の内容について、統合後の跡地利用のことについて、「明確に、強く表現できないか」という意見と、「単学級でクラス替えがない学校生活はどうかと思う。最低でも2学級は必要と思う。」また、「通学路については、すべてが安全ではないことから、危険箇所など家庭の中で教えていくものだと思う。」というご意見と、最後に、「通学は、毎日継続的なものなので、40～50分までの通学時間は、発育の観点から良いと思う。」という意見をいただいております。

以上が答申案について頂いたご意見ということで紹介させていただきます。

続きまして、今回送付させていただきました、川西市立学校校区に関する意見について答申書（案）をご覧ください。前回の審議会で議論していただいた内容を盛り込み、改めましたのでその説明をさせて頂きます。

1ページをご覧ください。前回の審議会での答申案と比べていただくとよりよく分かると思います。「はじめに」におきまして、10行目ですが、「この手引きによると、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていく場所として学校を位置づけている。」と詳細に記述をいたしました。続きまして、同じページの18行目ですが、「校区の妥当性のみについて議論する限界を感じ、学校統合やまちづくりに踏み込まずに意見表明をすることはできない

と考え、以下の通り答申するものである。」を追加いたしました。続きまして2ページに参ります。これは、「1. 川西市の今後の学校校区のあり方について」というところの諮問についての部分でございます。

2ページの中段をご覧ください。「次に重要な原則として、「通学上の安全の保持」が挙げられる。」の部分を「それぞれの通学路の安全については」というところから、この段落の最後の「通学路が変更することになるため、あらためて通学上の安全を保持すべく不断の努力をするよう求められるものである。」と改めました。

次の行の「校区と地域の関係性への配慮」についてですが下から5行目の、「教育委員会がさらなる少子化の進行を見込み」の部分から、最後の行までを追加させていただいたものであります。

続きまして次の3ページ、2. 川西市立小学校の校区に関するここと（1）多田グリーンハイツ地区における校区について、でございますが、「本審議会は緑台小学校と陽明小学校を統合せざるを得ないと認める。統合後の校区は両校区を統合した校区とすることが妥当であるが統合後に通学距離が遠くなる場合などの子ども達の負担に対して、隣接する他校区への校区外就学を認めるなど個々の実情に応じた対応が必要と判断する。」と改めました。

続きまして、4ページの（2）清和台地区における校区について、でございます。「本審議会は、清和台小学校と清和台南小学校を統合せざるを得ないと認める。統合後の校区は、両校区を統合した校区が妥当であるが、統合後に通学距離が遠くなる場合などの負担増に対して、隣接する他の校区への校区外就学を認めるなど個々の実情に応じた丁寧な対応が必要と判断する。また、統合時期については、平成28年度末の新名神高速道路の開設予定など、周辺まちづくりにおいて大きな環境変化が予想されるため、十分考慮する必要がある。」と改めました。

また、答申の資料として次のとおり追加しております。次のページをご覧ください。資料1がございます。これは、平成26年11月20日第3回審議会資料より、全小学校の学校別児童数、学級数の推移グラフを資料1、多田グリーンハイツ地区の小学校における児童数、学級数の推移のグラフを資料2としております。

次のページをご覧ください。資料3につきましては、平成27年度の小学校の学級数に応じた教諭等の配置見込数の表となっております。次のページをご覧ください。資料4でございます。これは平成27年1月27日付の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの第2章より、学校規模の適正化に関する学校運営上の課題を抜粋したものでございます。

次の資料5につきましては、平成26年11月20日第3回審議会資料より清和台地区の小学校における児童数、学級数の推移のグラフとなっております。

続いて資料6-1でございますが、緑台小学校及び陽明小学校、統合想定校として、平成26年11月20日第3回審議会資料4の小学校の児童数、学級数推計に最新データを斜の文字で付け加えたものです。次の資料6-2は、清和台小学校及び清和台南小学校、統合想定校のものでございます。

資料7は平成27年4月21日第7回審議会資料1で、緑台・陽明小学校区図に標高を示した図面となっております。資料8は平成27年4月21日第7回審議会資料2で、清

	<p>和台・清和台小学校区図に標高を示した図面となっております。続いて、本件諮問にかかる審議経過と本審議会委員名簿となっております。説明は以上です。</p> <p>なお、本日ご欠席の臼井委員、柏委員、西村委員におかれては、原案のとおりで特に意見のない旨をうかがっております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただいまご説明いただきました、川西市立学校校区に関する意見について 答申書（案）につきましては、事前に送付されておりましたので、委員各位におかれましてはお目通しいただいたことと思います。</p> <p>先ほどご説明のありました、資料2のご意見と重なる部分でも結構ですし、新しいご意見でも結構ですが、委員1人ひとり順番にお伺いしていこうと思いますので。</p>
委員	<p>その前に、資料の関係で、基本的事項として少し分かりにくい点があるのでそれだけ先に確認を。資料3ですね。1番末尾の（注）2に、「学級数には、学級編成基準の但し書きに係る増加分を含まない。」とあるんですけれども、これは教育委員会の方はよくお分かりかと思いますが、これ読んでも理解がしにくいので、ここ工夫してもらいたいというのが1つ。もう1つは、資料7と8、非常に良い資料なんですが、これをどこか本文の中に入れて頂いたらいいかなと。以上です。</p>
会長	<p>まず、今の委員の資料に対する質問ですが、事務局の方、何かありましたらお願ひいたします。</p>
事務局	<p>資料3について、おっしゃる通り、学級編成基準というものがあるのですが、特別支援の場合に別途基準がありまして、その詳細についてここでは明らかにしていません。その辺りは若干の解説を付加したいと思います。これは通常の学級で、例えば6クラスの時には教頭先生を含めて8人の教諭しか配置されないという風な見方をします。さらに学校区内で、特別に配慮しなければならないケースがでた場合に加配の先生がプラスアルファについてくるというのが基準でございます。またそのあたりの基準を書き加えたいと思います。</p>
会長	<p>それから資料7・8については、ご意見のように、できる限り文章の中に書きこめるようにしたいと思います。</p>
委員	<p>確かに縮小されたものでもいいから一応つけておいて拡大されたものを別途つけるとか、工夫の余地はあるかと思います。</p> <p>それではこの答申書（案）の中身について順に委員に意見を伺っていきたいと思います。</p> <p>私の方では、一応見せていただきまして、具体的なことが書かれていないとは思いつつも基本的には、通学路の安全についてはもっと考慮するところがあるとか、距離的なものについては隣接する他校区への校区外就学を認めるなど、ということが入っておりますので、私としては異議なしです。</p>
会長 委員	<p>ありがとうございます。委員いかがですか。</p> <p>今までの校区審議会で色々申しあげてきましたが、大まかには審議会の答申ですからこういう形もやむを得ないかなと思うんですけど、この案の賛否を問う時に必ずしも満場一致ではないと、いうところに一票入れたいと思っております。事前に色々と事務局の方に申しあげて、訂正していただいておりますし、今申しあげました通り「答申（案）」とすれば、ここまでしかできないのかなと思います。と言いますのは、跡地の問題とか、具体的に記述してくれということを申しあげておりましたが、審議会でそこまで踏み込む問題か</p>

	など、反省もしております。そういう観点からしましても、2つが1つになることに100%賛成できないというのが心情でございます。
会長	次の委員の意見を伺う前に、今の委員のご意見に関してコメントなんですが、先ほどご指摘のあった校区外就学について書きこまれた点、これについて先ほどの委員は良いとおっしゃっておりますが、その点についてはどうお考えですか。
委員	その点については一緒の意見です。
会長	ありがとうございます。では次の委員お願ひします。
委員	答申案の前に1つ確認したいのですけども、先ほど説明の中で、23から25年の小学校に係る決算の推移で、最初の3ヵ年平均をもとにした児童1人あたり経費が、7,500円と表記されてましたが、これ75,000円じゃないですか？表示単位が誤っていると思うので、確認してほしいです。
事務局	申し訳ありません。ただちに確認いたします。
委員	はい。答申（案）については先ほどの委員も言われていたように、案としてはこれでいいんじゃないかなと私も思います。ただ、先ほど答申（案）に対する意見にもありましたように、もう少し具体的に街づくりとかのことについて書けなかったのかなと思いますが、答申（案）としてはこんなもんかなと。ただ反対に、先ほど言われていたように、始めの言葉の中でね、「校区の妥当性のみについて議論することに限界を感じ」ということを今回付け加えてるわけですけども、この辺をもうちょっと強調してもらえたなら、我々の気持ちも分かってもらえるのではないかと思いますので、考えてもらえたならありがとうございます。
会長	今委員から出していただいた、校区審議会の答申書としては、これが限界かなというご意見は、私もそう思うんですね。やっぱり踏み込めないところもありますので。でもそれはまた別のところで補っていただくということで、事務局の方でいかがでしょうか。答申書っていうのは表に出るものですから、別途何か考えて頂くということで。答申書にかけないから出来ないということではなくて、何かお考えだとは思いますので、何かおっしゃっていただければ。
事務局	なかなか文章に起こしてということが難しい部分が、答申としてあるかなと。市長部局の方と協力しながら、スケジュールや内容的なものを、地元の方に向けた説明会等もこれからありますので。そこで順次明らかにしていくという形に考えております。
会長	では次に、委員お願ひします。
委員	私の方は、特に意見ございません。前回出ていました、私たちが今まで話をしてきたことを表現してほしいという話がありましたけども、今回その部分で奥行きを持たせていただけたと思いますので、この形でいいかなと。今後については、保護者っていうのは教育のレベルが下がらないこと、通学路の安心安全っていうことを願っております。もう一つお願ひしたいのは、今後の展開において子供・保護者・地域の方々の感情というものに配慮したやり方をとっていただければありがたいなと。
会長	ありがとうございます。次の委員はいかがですか。
委員	言うことは十分言うてますし、まとまった方だと思います。読んでケチつけるのはなんぼでもできるんですけども、実際自分で作って足らんところを補って文章書くというのは私も仕事柄よく分かっておりまして、よく頑張ったなど、今日は褒めておきます。
会長	思わぬお褒めの言葉で。ありがとうございます。

	<p>先ほど委員がおっしゃった、共感を呼べるような答申というのはなかなか難しいと思うんですね。答申のレベルで、論理というか理屈の部分が出てくると思うんですけど、先ほどお話しのあった説明会のところで、丁寧な説明をして頂いてそこを補って頂ければいいのではないかなと思っております。</p> <p>この資料で、出ておりますご意見の対処というのは特に事務局の方からコメントはございますか。</p>
事務局	<p>資料2でいただいたご意見等については、先ほど少し話も出ましたけれども、ご意見を踏まえまして、なるべく答申案の方に盛り込めるような形で考えております。</p>
会長	<p>それでは、最後に委員何かございますか。</p>
委員	<p>この審議会をずっと通して、主張してきたことを振り返ってみましても、やはり2つが1つになった、その時に新しい教育体制をと、盛んに言ってきたわけです。あるいは跡地利用に関して、教育委員会でなく市の担当部門の方もこの席に出席いただきたいと、そういうことができなかつたことは非常に残念だなと思っております。でも皆さんのが今言われたように、答申案としてはこれが限界かなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは一応、一通り委員各位にご意見伺いましたが、言い忘れたこととか、新たに言いたいことはありますか。</p>
委員	<p>一点だけ。答申（案）の3ページの下段なんんですけど、多田グリーンハイツのことについて、「小中一貫型小学校・中学校教育を推進する」と書いてあるのですが、たまたまこのグリーンハイツのところではそういう形になったのか、川西市全体としてこういう小中一貫型の教育を推進していくのかなと思ったのですが。その辺の言葉のつなぎ方はどうかなと思いますが、教えて下さい。</p>
事務局	<p>今小中一貫の話が出たんですけども、教育委員会としての受け止め方としては、小中連携推進事業というものを現在やっております。小中が連携しながらということで。それをさらに進めた形の一貫教育というのは、教員同士が交流しながらができる形がいいかなと思っております。したがって教育課程自体は、小中一貫であろうとも同じ学習内容である。ただ教員の交流であるとか研修の仕方が変わっていくという考えでいます。</p> <p>したがって、すべての学校を小中一貫にするというのは、現状では難しいのではないかなど。連携推進事業を進めていく中で、その先進的な取り組みをするモデル校として一貫教育は位置づけられるかなと思います。</p>
会長	<p>今おっしゃった通りなんんですけど、やっぱり立地条件によると思うんですね。隣接して立っている場合は連携は容易んですけど、小と中が離れていたら難しいですし。その場合施設一体型の新たなものが出来れば、小中一貫できるわけですが、なかなかそうもいかないでしようから。立地次第かと。</p>
委員	<p>グリーンハイツの地域についてはこれでいいと思うんですけど、文言的にこういう風に書かれたら、川西市の教育委員会が小中一貫型の教育を推進しているんやと受け止められる可能性もあると、先ほどそうではないと説明していただきましたが、文章の使い方として、他の校区から、それやったらうちもしてくれというふうになってきたらややこしいので、言葉の使い方を考えてもらった方が。さきほど言われたことを文章に書いてもらったらいいんじゃないかと思ったんですよ。</p>
委員	<p>「また、両小学校の統合については」のあとに、「多田グリーンハイツ地区における」と</p>

	<p>か、そこだけいじつとけば、全体じゃないなということははっきりわかるので、そんなに苦労せんないんじやないかなと思います。</p> <p>いまご指摘のところにつきましては、そのようなことが感じられないような形態で掲載させていただくように考えます。</p>
事務局 会長	<p>私から単純な文言の修正1点だけ、些細なことですけど、2ページの真ん中の少し下の「最後に歴史的経緯や地形を背景にした」のパラグラフの3行ぐらい上ですね、「教育委員会におかれでは、統合によって通学距離が延び通学路が変更することになる」とありますが、変更“する”ではなく変更“される”ですよね、通学路が主語なので。教師って細かいことが気になる性質でして、すみません。</p> <p>他に特にさらなるご意見とかございませんでしょうか。それでは、この答申書（案）につきまして、今委員からご指摘あった個所につきましては私と事務局とが相談して修正させていただくということでご了承いただけますでしょうか。</p>
委員 会長	<p>（全員意義なし）</p> <p>ありがとうございます。それでは本日の議事の1件目は終了させて頂きます。</p> <p>2件目でございます。川西市立幼稚園の園区に関することでございます。こちらについて事務局の方から資料の説明お願いいいたします。</p>
事務局	<p>事前に送付させていただいております、答申書（案）をお手元にご用意ください。2枚目の本文についてですけれども、分量としても短いので読み上げさせていただきまして、ご説明に代えさせて頂きたいと思います。</p> <p>川西市立松風幼稚園を廃園することに伴う園区の設定について。1.審議会の結論 川西市立松風幼稚園を廃園することに伴う園区の設定については、現行の松風幼稚園と市立多田幼稚園を合わせた園区を、市立多田幼稚園とすることが妥当であると判断する。</p> <p>2.理由 平成27年3月17日に「川西市立松風幼稚園を廃園することに伴う園区の設定について」の諮問を受け、当審議会としても、諸般の事情を考慮し、慎重に審議を重ねてきたところである。</p> <p>同幼稚園の廃園については、既に、市として廃園の方針が決定済みであることから、この前提に立ち、廃園後の園区を検討した。</p> <p>しかし、園区を審議する過程においては、地域全体のデザインやまちづくりへの総合的な展開などについても議論がおよび、市立幼稚園の廃園が地域に及ぼす影響について、様々な角度から、多様な議論を重ねてきた。</p> <p>特に、緑台中学校区に市が予定している民間保育所等の整備については、松風幼稚園の代替的な施設としての位置づけを有するもの捉えられることから、その時期や規模、位置などについて早急に決定し、地域の方々などに十分な説明をする必要があると考える。また、整備にあたっては、地域の子ども・子育て支援の根拠となるよう、必要な機能を備えた施設とされるよう配慮が必要である。</p> <p>また、通園距離については園区の北端の清流台から多田幼稚園までは、相当の距離があり、徒歩では通園が不可能であると判断せざるを得ない。このため、通園手段について、何らかの配慮が必要となるものと考えられる。加えて、園区外の幼稚園への通園について、現行の柔軟な取り扱いを継続して実施することが必要であると思われる。</p> <p>さらに、地域から市立幼稚園が無くなることから、幼児教育をはじめとする教育施策の</p>

	<p>振興を図り、子ども・子育て支援事業の充実を進めるなど、子どもたちのすこやかな成長を支援するとともに、子育て世帯の転入を促すなど、地域の活性化を推進する施策の展開が求められている。</p> <p>以上、廃園に関しては様々な課題があると認められるところであるが、廃園後においても、地域の子どもたちをすこやかに育むとともに、地域における子育てに支障を期さぬよう、また、地域の活性化がさらに進むよう、今後、地域が負うこととなる様々な課題に対し、市と地域がビジョンを共有し、可能な限りの配慮に努めることを申し添え、松風幼稚園開園以前は、多田幼稚園区であったことや、現行の園区制度が園区を基本としつつも、実質的に他園への通園が可能であることから、多田幼稚園の園区に松風幼稚園の園区を含めるよう、当審議会として判断したものである。</p> <p>以上でございます。</p> <p>続きまして、委員の皆様から頂いておりますご意見についてです。恐れ入りますが、本日お配りいたしました資料3をご覧ください。一件のご意見を頂いております。意見の内容としましては、園児数が少なく統合する相手がないので、市民として費用と効果のバランスを見たうえで廃園はやむを得ないと思うが、多田幼稚園区とした場合、通園距離が遠くなるので通園方法（車での送迎を認めるなど）について検討が必要と考えます。</p> <p>頂戴しております意見は、この一件です。以上、簡単ですが説明とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございます。まず最初に今、ご紹介いただいた資料3の意見に関して、事務局としてどのようにお考えでしょうか。それをまず教えていただきたいと思います。</p> <p>ご指摘のとおりであると思っております。やはり通園距離が非常に長くなるという事実がございますので、何らかの手立てと言いますか配慮といいますかそういうことを検討していく必要があるんだろうなと思っております。ただ現在、具体的にこうしていこう、ああしていこうというような事柄についてはご説明できる段階には至っておりませんので、今後ご意見を頂戴したことを踏まえまして、市として可能な方策を検討させていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。それではこの案件につきましても順に、よろしくお願ひします。</p> <p>小学校も含めてございましたけれども、幼稚園生となると、もっと安全性に関して留意されると思いますので、私としては異議なしです。</p> <p>ありがとうございます。次の委員お願ひします。</p> <p>この審議会で要望したこと、文言として入っているのですが、表現の問題ですけども、理由の上から6行目の「しかし」というところから後のほうに、「様々な角度から、多様な議論を重ねてきた」どこでだれがこの多様な議論を重ねてきたのか、私は審議会欠席せずに毎回出席しております、疑問に思うのですが。この表現を変えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>事務局といったしましては、この答申（案）をご説明させていただくまでに、3回の審議会を開いていただいて、ここに書かせてているように、色々なご意見を頂いたと認識でございましたので、こういう趣旨で書かせていただいたところですが、今ご意見頂戴しました通り、そうではないと感じておられる委員の方がいらっしゃるということですので、表現については少し検討させていただきたいと考えております。</p> <p>今、回答あったことを期待しておるわけですが、陽明小学校・緑台小学校の統合という</p>
会長	
事務局	
会長 委員	
会長 委員	
事務局	
委員	

	ことが主な議題で進んできているので、この幼稚園の問題は今、申しあげた通り多様な議論を重ねた記憶はないということで申しあげたわけでございますので、ご返答がありました通り少し表記を変えて頂ければと思います。
会長 委員	他の委員いかがでしょうか。 私その次なんです。今委員が言われた後の、「特に」というところから引っかかってるんですけども、「松風幼稚園の代替的な施設として」民間保育所等をと書いてあるのですが、私は幼稚園と保育所は違うと思うんですね、基本的に。ところが幼稚園を廃園して、その代替として民間保育所というのは少し違うのではないかなど。だから幼稚園と保育所のありかたをどこかでもう一度しっかりと押さえていく必要があるのかなと。本来なら、廃園するんやったら幼稚園を何かの形で入れてくるというのがいいと思うんですけど、幼稚園を廃園して民間保育所等を、等という言葉は使ってますが、それが代替的になるのかどうか疑問なんです。その辺はどういう風に理解をすれば良いのか。この「等」は、こども園なのか単なる民間の保育所なのか分からぬわけですよね。答申だとこの言葉遣いになるのか、ちょっとそこが引っかかってまして。幼稚園と保育所が同じように捉えられてるかなと。所管が違うわけですから、その辺のところはっきりさせた方がいいのかなと思いますけれども。
会長 事務局	事務局としていかがでしょうか。お願いします。 ご指摘の通り、幼稚園と保育所は根拠になる法律も違いますし、所管している省庁も違うということで、対象になる子どもさんについては就学前児童というところは同じでありますけれどもやはり施設そのものの位置付けは違ってきているという状況です。
委員	今回このような記載をさせていただいてますのは、松風幼稚園が廃止になりまして、就学前の子どもが通う施設は一つ無くなるわけです。ただ、時期を同じくして、民間保育所等の誘致を検討しているということになります。就学前の施設というところでは共通しているので、このような形で記載させていただいているところではありますが、確かに誤解を生むこともあると思うので、ここ部分についても、表現を少し検討させていただきたいと思います。
会長 委員	松風幼稚園の代替的という言葉を使ってますのでどうしても誤解を招くので、もうちょっと整理してもらえた方がいいと思います。
会長	承知しました。次の委員いかがですか。 校区審議会ということで、校区についてということから入ってますよね。ですから諸般の事情っていうのは知らないわけですよね。諸般の事情についてこの場では一貫してないわけでして。廃園されるということから始まって、というところになっておりますので、その辺文章で考慮頂けたらと思います。また、これを拝見して、通園する保護者の役割が非常に重要なってくるなと思います。
事務局	これについて、子ども子育て事業の審議会の方でかなり議論されて、それを受けながらで、廃園ということを睨みながら、園区の審議をしたということで。子ども子育て支援の審議会の話がここに出てこなくてもよろしいんですかね。出た方がいいような気もするんです。それが入っていれば多様な議論があったということは間違いないと思うのですがいかがでしょうか。 記載をする方向でしたら、2つ目の段落の「同幼稚園の廃園については」というところ

	<p>に、子ども子育て会議においてこういう方向性が示されたという形で、ここに入れるのが適當かと思います。審議会の方が違うということがあり記載していなかったのですが、少し説明をさせて頂いた方がいいということでしたら、主にここの部分に加筆させていただくという形にさせて頂きます。</p>
会長 委員	<p>委員それでよろしいですかね。では次の委員いかがでしょう。</p> <p>園区が廃園に伴って、多田幼稚園区になるということで、先ほど言わされましたみたいに、子どもが通うにはずいぶん遠いということなので、バスなりなんなりで通園してもらわないと。松風幼稚園の保護者にとって、代替的な施設というと、公立幼稚園に行きたいと思ってらっしゃるところがあるので、代替的に保育所等ができたとしても公立ではないので、公立に行きたいと思えば園区を越えて多田幼稚園に行くか、園区外になると東谷幼稚園が近いかなと思うのですが、そちらに行くにしても遠いので、バスや車などの検討もして頂かないと、保護者のニーズに応えられないんじゃないかと思います。</p> <p>今幼稚園でも、どうしてもという時は車で来てもらっているのですが、車で来るには相当なスペースが必要です、乗せるにしても降ろすにしても。車は便利ですけど他の子どもたちは歩いてくるので、今幼稚園で車で来てもらう時には、通園時間をずらしてもらって子どもたちが一斉にくる時間を避けて、緊急的にはそういう風にしています。</p> <p>この子どもたちが多田幼稚園に来るとなると、車で来る子、徒歩で来る子両方ありますので、その辺のところも十分配慮して頂いて、公立幼稚園を希望した保護者が安全に安心して来れることを確保していただきたいというのは、幼稚園としての願いでもあります。</p>
会長 委員	<p>ありがとうございます。今委員がおっしゃったことは、資料3の意見とオーバーラップするということですかね。要するに通園上の便宜を図る施策が必要だというご提言ですね。</p> <p>それともうひとつ、松風の子どもたちがそういうとなると、多田幼稚園の子どもたち、多田東小学校区の子どもたちも今多田幼稚園なんですよね。その子どもたちも今歩いてきている状態。本当は行きたいけどもやっぱり少し遠いし車で無理ということで、公立を希望しててもなかなか難しいという人がいます。こっちの地域の人は車で良いけどこっちの人は今まで通り歩くというのは、保護者としてはどうなのかなという問題も出てくると思うので、市の幼稚園全体として、公立離れっていうところもありますので、車で来る子供たち、遠くから來てる子供たちに対しての同じものも必要になってくるのかなと。</p>
会長 事務局	<p>只今のご意見について事務局ではいかがですか。</p> <p>確かに通園距離が長くなるという事実がございますし、通園に困難が伴うという場合も想定されます。ですから何らかの対応策を検討していく必要があるんだろうなということは、先ほどご指摘いただいた通りでございます。多田幼稚園に園区を統合するということに限定してという形で考える部分と、全幼稚園に影響を及ぼす部分と、2通りの見方をしていかないといけないだろうなとは思っております。ですから、市として実施が可能であり、全幼稚園を見渡したうえで適当な方法を検討させていただきたいと思っているのですが、今後実際に幼稚園に通つておられる方々や職員等の意見も参考にさせて頂きながら検討していきたいと思います。</p>
会長	<p>今おっしゃったような、通園に対する配慮について検討することをもう少しつきり書かれた方がよろしいかと思いますがいかがでしょう。その趣旨でよろしいですか。ではその方向で少し加筆修正お願いします。では次の委員お願ひします。</p>

委員	まず、地図を何とか入れて頂いて、地理関係を図面を見ながらわかるようにしてもらつた方が。川西の人やからわかってるということもありますけども、答申自身にこのように距離がありますよと、ちょっと工夫していただいて。こんだけ遠くにあるということを入れた方が迫力がある。そのうえで今の会長がおっしゃったような、特筆すべき事項として、車で通うとか、地図を見ながらあればより説得力があるのではないかと。説得力がないようなもの出してもしょうがないから。そこを工夫してほしいということと、それから「諸般の事情」とか、「多様な議論」というのは書き方が下手なんんですけども、川西市子ども子育て計画という立派な資料作っておられるので、それを引用して、読みながらこの幼稚園のことを考えましたというのを入れて頂いたら全体として説得力もあるし、なるほどなとなつて誰も異議ないんじやないかと思います。
会長	地図ということについては、我々はこの審議会で多田グリーンハイツ地区の地図を見ながらやってきたけれども、これは独立した答申ですから、こちらはこちらであった方がいいですね。
委員	我々の頭の中には入ってますけども、これだけ見てわかるか、ということです。
会長	いかがですが、事務局としては。
事務局	地図を資料として添えさせていただくことについては問題ないと思いますのでご指摘の通り資料として添えさせていただきたいと思います
会長	もう1つ、子ども子育て会議の答申をもう少し盛り込んではいかがかということですが、おそらくそちらで、それこそ様々な角度から多様な議論を重ねてきたんだろうと思います。十数回に渡って会議しておられるということですから。ですからそちらをもう少し適宜引用されてはというご指摘はごもっともかと思うのですがいかがですか。
事務局	子ども子育て計画の最終決定施策の原本もお手元にお配りさせていただきましたし、概要版ということで1回ご説明させていただきましたので、今回お示しさせていただきました「諸般の事情を考慮し」「様々な角度から、多様な議論を重ねて」という部分を子ども子育て計画の内容と絡めて、若干表記について工夫させていただきたいと思います。
会長	確かに子ども子育て計画の報告書を見て、こちらでこれだけ議論されているのだからと、それを前提に我々議論してきたところはありますのであちらに譲った部分が結構あるわけですね。先ほど委員がおっしゃった、ここで「様々な角度から、多様な議論」はされていないじゃないかとおっしゃるのは、そういう前提があつてということですね。我々が手続きを飛ばしたということではなく、あそこで十分議論されているという前提があつて、こちらではその結果をうけて園区について議論したと、ということを盛り込んでいただきたい。
委員	他に特におっしゃりたいことはござりますでしょうか。 松風幼稚園についても緑台・陽明小学校についても私のコミュニティのことですから、委員としてここに出ておりまして審議の過程を色々聞いているので、地域に説明できる状況にあるわけですが、ただこの幼稚園の答申(案)の、「以上廃園に関しては多くの課題が」というところの中で、「今後、地域が負うこととなる様々な課題に対し、市と地域がビジョンを共有し」うんぬんとありますけれども、小学校のところでも少し触れましたけども、跡地利用とかそういう問題も出てきます。そういう中で、先ほど申し上げました、もし私がここに出席している委員でなければ、そういう議論がされたことが分からないわけです。

	<p>そういうわけでここに書いてあるようなことを、地域と約束しますと、言葉の表現が悪いんですけども、そういうことを実行できるような教育委員会であり市の体制としてつていただきたいと。会議の最初に今日が最後の審議会だとおっしゃってましたのでそういうことを申し添えてお願ひしたいと思います。</p>
会長 事務局	<p>事務局の方で特に何かござりますか。</p> <p>答申（案）という形で取りまとめをさせて頂いたところでございます。色々なご意見等も賜っておりますので、ご意見も踏まえつつ私共といたしましても少しでも良くなっていくよう努力させていきたいという心構えでおります。</p> <p>そういったことも前提としながら、ここに書いてある事柄につきましては是非実現に向けて努力させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>先ほどの小学校区の話と一緒に、この答申書には性格上盛り込みにくいけれども、盛り込めないからやらないということではなくて、説明会なり行政としてのサービスをされるということかと思います。よろしいですか。</p>
委員	期待しております。
会長 事務局	<p>事務局としてはそれでよろしいですか。問題ないですか。</p> <p>様々な委員の方からご意見頂戴したことに加えまして、小学校の統廃合・幼稚園のことにつきましてもその後の地域に十分配慮する必要があろうかということで、答申案にもその思いを書かせていただいたつもりです。これらの審議経過も含めまして今後十分に対応させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>さて、それではこの案件につきまして我々今日が任期最終でありますので。今ご意見伺った範囲では基本的な方針についてはやむなしというか、ご異論は特になかったように思うわけです。文言の修正について多様なご要望が寄せられましたので先ほどの案件と同じように私と事務局で相談の上修正させていただくということで。ご一任していただくということでおよろしいでしょうか。川西市立松風幼稚園を廃園することに伴う園区の設定についてという案件をご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	(全員意義なし)
会長	<p>ありがとうございます。では先ほどの案件とこちらの案件どちらも6月30日付ということでさせて頂きまして、私と事務局で相談して修正させていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>さて、議事の3点目、その他でございます。お願いします。</p> <p>先ほど委員がご指摘の件です。資料を再確認させていただきまして、誠に申し訳ないんですけれども、ご指摘の通り先ほどの資料1の表1の単位「千円」となっているところ、「万円」です。したがって表3の運営事業費は7,500円ではなくて75,000円です。維持管理費は10,000円。試算額の千円となっているところは単位が万円になりますので、842万円ではなくて、8,422万円ということで、単位が1つ上がってしまいます。</p> <p>ただ、運営事業費は統合の学校に引き継がれ、維持管理費につきましては、取り壊さない限り何らかの形でかかるべきです。そういう意味で、この金額がまるまる浮いてくるものではないということだけはご了承ください。本当にすみませんでした。</p>
委員	<p>確認するわね、まず上の方は、3カ年平均をもとにした児童1人あたり経費は75,000円、3カ年平均をもとにした建物1m<sup>2</sup>あたり経費は10,000円。</p>

事務局	<p>そうです。単位「千円」となっているのが「万円」になります。</p> <p>下の表の7,500円／人となっているところが75,000円／人と変わりまして、隣が10,000円／m<sup>2</sup>に変わります。申し訳ございません。</p>
委員	分かりました、ありがとうございます。
会長	ではそこも合わせて修正していただくということで。では、事務局お願ひいたします。
事務局	<p>川西市立学校校区審議会の規則によりまして、各委員の皆様の任期につきましては2年間となっております。そして本日お願いしております任期満了日となっております。ここで教育長からご挨拶をさせて頂きたいと思います。</p>
教育長	<p>ご審議ありがとうございました。各審議会の委員の皆様におかれましては、昨年の11月20日に学校規模と今後の学校校区の在り方について、2地区の小学校区に関するについて質問をさせていただきました。本年3月17日には幼稚園の園区に関するについても質問をさせて頂きました。今回含めて9回に渡って熱心にご審議を賜り、本当にありがとうございました。校区と言いますと制度上の問題もありますが、それに加えて各学校の規模が適正化、それに伴う学校の統廃合の問題、さらには地域づくりの関係性など、行政施策上の課題にも踏み込んで、会長副会長はじめ、各委員のそれぞれの立場からご審議を幅広くなおかつ深い視点でご検討いただきました。</p> <p>本日は最後の審議会でした。最終の答申に向けて、熱くご審議いただけたことを重ねてお礼申しあげます。最後ですが、この答申を踏まえまして、教育委員会としましてはさらに議論を重ねて施策のこと、そして事業の展開におきまして、先ほど今後のことについても課題・説明会等含めまして丁寧に対応してまいりたいと思っております。</p> <p>今後ともご支援のほどよろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。</p>
会長	<p>それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>